

公益財団法人札幌市芸術文化財団
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2025年3月31日（3年間）

2. 目標、実施時期、取組内容

目標

職員の月平均残業時間を計画期間最終年度までに令和3年度比で5%以上削減する。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 所属長が所属職員の月平均残業時間をタイムリーに把握できるよう、勤怠管理システムを改修するほか、当該システムの管理職用マニュアルを作成・周知し、計画的な業務遂行に繋げる。また、定例会議において時間外勤務状況について情報共有し、残業時間全体の削減のみならず、残業格差の縮小や業務量の平準化を図る。
- 2023年4月～ 管理職を対象として、長時間労働削減や業務平準化・効率化等に関する研修を実施する。また、定例会議において部署ごとの残業時間削減実績と好事例を共有する。
- 2024年4月～ 2年間の取り組み実績を踏まえ、次期課題を抽出するとともに、ノー残業デーを導入する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】（令和4年3月31日現在）

男女別の育児休業取得率（令和3年度）	正職員	契約・パート職員
男性	100%（対象者1/1名）	該当なし
女性	100%（対象者3/3名）	該当なし